6月の日程 26 夏闘交渉継続中

改善を重ね より働きやすい環境に

J-WING
日本航空ユニオン宣伝ニュース
No 290(17−12)
2026 年 5 月 29 日

Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp e-mail honbu@jlu.co.jp

日付	6 月の取り組み	日付	6 月の取り組み
1	回答指定日	16	PM 中央執行委員会
2	フェニックスビラ 7:30～8:30	17	
3		18	PM 中央執行委員会
4		19	航空の山場
5		20	
6		21	
7		22	
8		23	PM 中央執行委員会
9	PM 中央執行委員会	24	17-06 中央委員会
10	期末手当支払日	25	
11		26	
12	航空連 羽田空港ターミナルスタンディング 16:00～17:00	27	
13		28	
14	航空連 フォーラム羽田「BBQ」11:00～16:00	29	
15		30	

単身赴任の帰宅 どれを選ぶか？

単身赴任者の帰宅旅費は、一般的には「新幹線や飛行機で月1往復程度」という企業が多くなっています。一方 JAL では、航空会社ならではの制度として、勤務地と家族居住地の間に JAL グループ直行便が1日3便以上ある場合、以下の選択肢から帰宅方法を選ぶことができます。

券　種	利用回数	課税対象
JAL グループ便 （JAL,JAIR,JTA,JAC,HAC,RAC） エコノミークラスフレックス運賃	8片道/年	購入価格
ジェットスタージャパン（JJP） スプリングジャパン（SJO）	2片道/月	購入価格
別居特任00予約（半年に1回の選択制）	**3往復/月**	**フレックス運賃の50%**
別居特任00（半年に1回の選択制）	**3往復/月**	**LTZL 運賃**
LT00	50 片道/年	LTZL 運賃
LTZL	50 片道/年	非課税

昨年 10 月に年 8 片道の有償航空券購入が認められ、さらに 4 月からの LT 制度への変更など、単身赴任者の帰宅手段の選択肢が広がっています。「安心して勤務地へ戻りたい」という声も踏まえ、別居特任の範囲内で、JAL の有償航空券や LCC 利用へ変更できる仕組みとなっています。

また、LT00 の課税額が比較的低いため、別居特任 00 予約と併用する人も増えています。空席があれば費用を抑えられるため、ひとつの活用方法と言えます。確認したところ、別居特任では空港施設使用料を徴収しない扱いとなっており、別居特任 00 は課税されるようになったものの一般の LT00 よりも安く利用できる仕組みとなっています。

以前は、空港から自宅までの地上交通費も支給されていなかったことを考えると、単身赴任者を取り巻く制度は少しずつ改善が進んでいます。今後も、実態に合ったより使いやすい制度となるよう、職場の声を届けていきます。

航空連 フォーラム羽田 バーベキュー BBQ



アルコールは適量で！飲みすぎに注意し、健康的に楽しみましょう！

どなたでも参加できます。家族参加歓迎！

日時　2026 年 6 月 14 日（日曜日）　11 時～16 時頃まで

場所　フェニックス

参加費　一人 500 円（家族参加 1000 円です）

【物価高騰のため カンパいただけると幸いです】



航空でつながる仲間との BBQ 初参加も大歓迎!

【J-WING290（17-12）号　2026,05,29】